総務教育常任委員会資料

(令和5年2月15日)

[件名]

会 計 管 理 局

鳥取県公共事業評価委員会の答申について

令和5年2日15日 工 事 檢 査 課

今年度、知事が鳥取県公共事業評価委員会(会長:猪迫耕二鳥取大学農学部副学部長)へ諮問した公共事業について、令和5年1月26日に以下のとおり答申がありました。

また、今年度委員会で取り組んだ内容について、併せてご報告します。

1 答申について

次の3件の再評価事業が審議され、いずれも「継続」が妥当とされた。

評価の種類	評価対象事業	位置	評価結果
再評価	大規模特定河川事業 (私都川)	八頭町	継続
	審議内容:事業費の増	八與町	(付帯意見なし)
"	県営畑地帯総合整備事業(中山3期地区)	+ =	継続
	審議内容:事業採択後10年を経過している継続中の事業	大山町	(付帯意見なし)
"	一般国道313号道路改築事業(北条倉吉道路(延伸))	北栄町	継続
	審議内容:事業費の増		(付帯意見なし)

鳥取県公共事業評価委員会 委員(10名)

局以示公式事未计测女员云 女员(10 <i>4)</i>			
会 長	猪迫	耕二	(鳥取大学農学部副学部長)
会長代理	唐澤	重考	(鳥取大学農学部教授)
委 員	南野	友香	(鳥取大学工学部准教授)
	白石	秀壽	(鳥取大学地域学部講師)
	藤内	千春	(NPO法人こども未来ネットワーク)
	上野	洋子	(アーク学院学院長)
	川原	康寛	(税理士法人パートナーズ代表社員)
	西村	裕美	(鳥取吉方郵便局長)
	岸田	いずみ	(泊綜合食品(株)取締役)
	村江	利津	(山陰海岸国立公園ビジターセンター管理運営協議会事務主任)

2 今年度の委員会での取組について

公共事業は、近年頻発する自然災害から生命・財産を守るとともに、地域を発展させるために不可欠な社会基盤の整備を目的としているが、限られた財源の中で、より効果的、効率的かつ適正に執行するためには、公共事業評価委員会の役割はますます重要になってきている。

このため、今年度は以下の内容に取り組んだことにより、委員の皆様が評価対象事業に対する理解を深め、県民目線でより的確に判断していただいた。

項目	取組内容
①現場調査で実演	①畑地かんがい施設である個人給水栓で実際に散水し、どの様に散
②用語集の作成	水しているか確認することで、効果をイメージすることができた。 ②委員への配布資料として用語集を作成するほか、分かり易い表現 に努めるなど、各委員が理解を深めていただくための一助とした。
③チェックシートによる各委員	③各委員に委員会で分からなかった点、改善意見等をチェックシート
の意見聴取	に記入いただき、次回の委員会での説明内容に反映した。

3 添付資料

事業位置図:別添1・答申文:別添2



事業位置図



事業位置図



鳥 評 委 第 3 号 令和5年1月26日

鳥取県知事 平井 伸治 様

鳥取県公共事業評価委員会 会長 猪迫 耕二

令和4年度公共事業の再評価について(答申)

令和4年8月23日付第202200109730号で諮問のあった再評価事業3件について、 下記のとおり答申します。

なお、当該事業のみならず今後も公共事業の実施に当たっては、効率的・効果的に 執行されるよう期待します。

記

1. 大規模特定河川事業(私都川)

継続・休止・中止等の方針	継続
事業の概要	八頭町内を流下している千代川水系私都川は、昭和62年台風19号や平成9年7月豪雨により氾濫や浸水被害を繰り返している。本事業は、私都川における流下能力が著しく不足している区間について、JR 橋の改築を含めた集中的な河川改修を行うことにより、洪水から流域の宅地や農地などを守り、住民の生活や地域の経済活動を支えるとともにJR 因美線と国道29号の社会基盤を守ることを目的としている。 (L=0.3km、事業費21.0億円、進捗率33.8%)
審議の 概 要	本事業については、事業費の増額に伴う費用便益比の再算定について検証を行った。また、審議にあたっては、河川の整備規模(確率年)や便益の算定方法等について検証し、審議した結果、継続が妥当と判断した。
付帯意見	なし

2. 県営畑地帯総合整備事業(中山3期地区)

継続・休止・・・中止等の方針・	継続
事業の概 要	本事業は、大山山麓の畑地を中心とした農地に、国営大山山麓総合農地開発事業と一体化を図り畑地のかんがい施設、農道施設及び営農飲雑用水施設を総合的に整備することにより、農作業の省力化、計画的作付け、農作物(ブロッコリー、芝、梨、ネギ等)の高品質化、輸送の合理化等を推進し、効率的で安定的な農業経営を確立し、農村生活環境の改善を図って、地域の活性化に寄与することを目的としている。(農業用用排水施設:配水路A=74.0ha、末端整備A=407.3ha、農道整備:L=1.8km、W=5.5(7.0)m、営農飲雑用水施設:L=14.01km、事業費14.26億円、進捗率59.9%)
審議の 概 要	本事業については、事業費の費用便益比の再算定について検証を行った。現地調査では畑地かんがい施設である個人給水栓と既設の共同給水栓の活用方法等の確認を行った。審議では作物生産効果や品質向上効果などについて検証した結果、継続が妥当と判断した。
付帯意見	なし

3. 一般国道313号道路改築事業(北条倉吉道路(延伸))

継続・休止・中止等の方針	継 続
事業の概要	一般国道313号北条倉吉道路は、鳥取県中部地方生活圏と岡山県真庭地方生活圏を結び、「山陰道」や中国横断自動車道岡山米子線「米子自動車道」等と一体となって広域的な高速道路ネットワークの形成を図る地域高規格道路「北条湯原道路」の一部を構成する路線である。本事業は、一般国道9号と平面交差で接続している一般国道313号北条倉吉道路について、山陰道「北条道路」の整備にあわせて、自動車専用道路相互を立体交差で接続する北条ジャンクション(仮称)を整備し、円滑で快適かつ安全な道路サービスを提供する事業である。(計画延長L=0.4km、幅員W=6.5(11.0)m、事業費110.0億円、進捗率43.4%)
審議の 概 要	本事業については、事業費の増額や最新の将来交通量の推計結果等を踏まえた費用便益比の再算定について検証を行った。また、審議にあたっては、事業の進捗状況や事業費増額の要因などについて現地で確認した。更に地域振興や災害時の緊急輸送道路・迂回路としての防災機能など費用便益比のみでは表せない定性的効果もあわせて検証し、審議した結果、継続が妥当と判断した。
付帯意見	なし